



立川市社会福祉協議会

年会費（4月1日～翌年3月31日）

会員加入のお願い

社会福祉協議会は“福祉のまちづくり”について市民の皆さまと一緒に考え、地域課題の解決に向け、取り組んでいる民間団体です。会費は、地域福祉活動を進めていく上で重要な財源となります。ご協力をお願い致します。

個人会員 500円

（個人が趣旨に賛同くださる場合）

団体会員 一口 5,000円

（団体・施設・企業として趣旨に賛同くださる場合）

● ○ 会費の使いみち ○ ●

孤立防止のために

地域住民同士の支えあい活動、交流の場づくりを地域福祉コーディネーターや生活支援コーディネーターがお手伝いします。



情報共有や 学び合いのために

地域の問題を解決するための学習会やイベントなどを行います。



市民活動の 広がりのために

ボランティア・市民活動センターたちかわを運営し、ボランティア・市民活動に関する相談を受け付けます。



困ったときの 相談窓口

成年後見相談、アルコール相談など専門相談を行います。



●団体会員の特典は？

- ・広報紙「あいあい通信」に団体名を掲載いたします。
(年5回発行／ポストイングによる立川市内各戸配布／発行部数89,000部)
- ・広報紙「あいあい通信」を郵送いたします。
- ・広報紙「あいあい通信」有料広告及びHPバナー広告掲載料を割引いたします。
- ・会員証を発行いたします。

～ 申込み及び納入方法について ～

- ・お電話または、FAXにてお申込みいただけます

FAXの場合、「立川市社会福祉協議会団体会員申込書（兼回答書）」を下記よりダウンロードし必要事項をご記入の上、042-529-8714へ送信してください。

(ダウンロードページ：<https://www.tachikawa-shakyo.or.jp/aboutus/member/>)

- ・納入方法は以下の3種類があります

①銀行振込による納入

振込先 みずほ銀行立川支店 普通預金 口座番号0207318

社会福祉法人立川市社会福祉協議会 会長 鈴木茂

②現金書留による納入

送付先 〒190-0013 立川市富士見町2-36-47

立川市社会福祉協議会 地域活動推進課 経営総務係宛

③集金による納入

お電話にて、指定の日時をお知らせください。伺わせて頂きます。

[問合せ]

社会福祉法人

立川市社会福祉協議会

地域活動推進課 経営総務係

住所：立川市富士見町2-36-47

Tel:042-529-8300/Fax:042-529-8714

